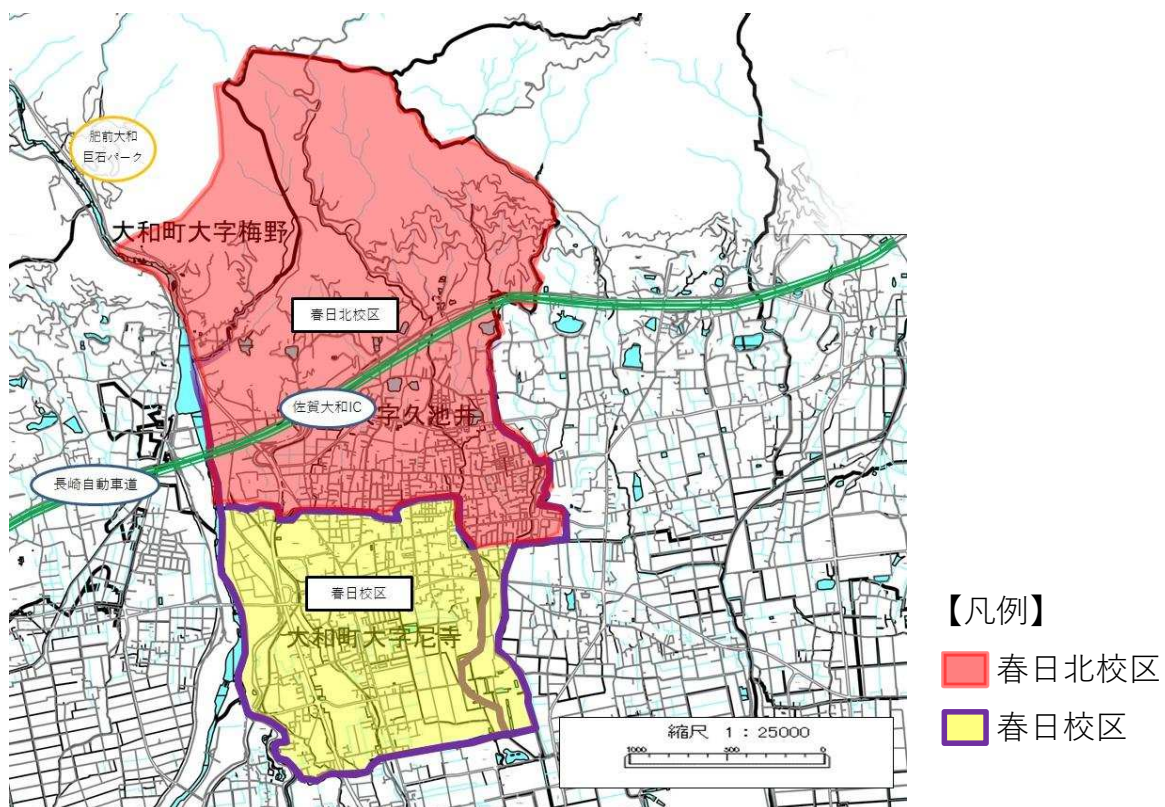


一般乗合旅客自動車運送事業の
事業計画変更認可申請及び
運賃(料金)設定(変更)届出について
【ロイヤル観光株式会社】

～春日北校区への地域内交通の導入（再試験運行の実施）～

令和4年11月28日
佐賀市地域公共交通協議会

1 春日北校区の状況



▲ 春日北校区・春日校区位置図

1 春日北校区の状況

◇人口 7,930人

≪年齢構成≫

年少人口 1,330人 【16.77%】

生産年齢人口 4,551人 【57.39%】

高齢人口 2,049人 【25.84%】

※令和4年10月末時点

◇公共交通空白地域人口


5,121人【人口の69.8%】

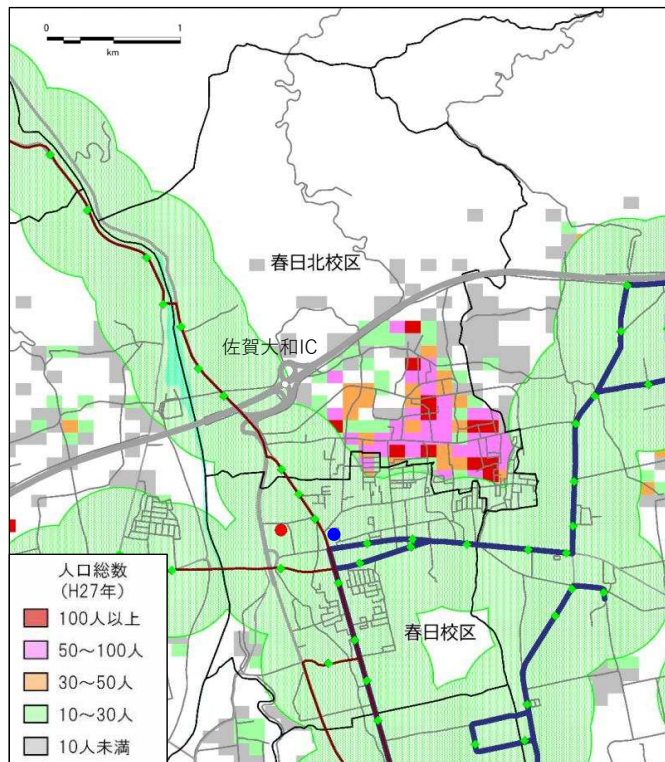
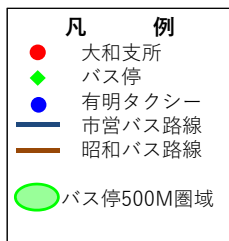
(うち高齢者1,310人【25.6%】)

※平成30年度地域内交通のあり方調査

公共交通空白地域とは

バス停までの直線距離500m以上
離れている地域

※  は直線距離500m圏域



▲ 公共交通空白地域 (総人口)

1 春日北校区の状況

路線バスの状況

◇昭和バス

古湯線、中極線、佐賀営業所線

平日 35便、30便、36便

土日祝日 21便、16便、34便

◇市営バス

尼寺・金立線

平日 63便

土日祝日 38便

各社の反応

◇昭和バス

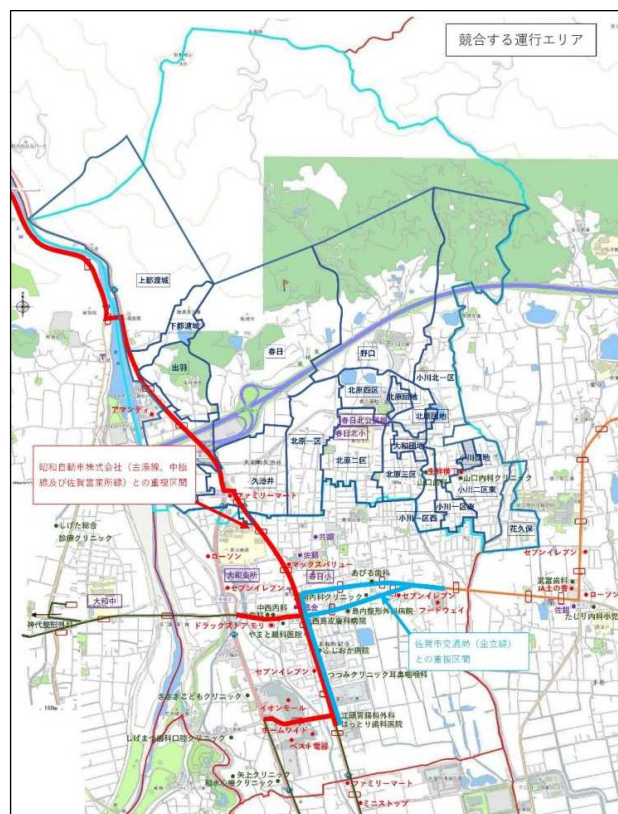
地域の実情については理解する。

地域内交通との接続で、利便性を確保したい。

◇市営バス

地域の実情については理解する。

地域内交通との接続で、利便性を確保したい。



▲ 競合エリア (路線図)

2 春日北校区における検討状況

① 春日北校区公共交通検討協議会の設置

委員構成（10名）

自治会、まちづくり協議会、民生委員、老人クラブ、春日北小PTA、子ども会

アドバイザー

佐賀大学 五十嵐教授

事務局

平原委員、村岡委員

オブザーバー

まちづくり協議会 永原会長

佐賀県さが創生推進課

② 春日北校区公共交通検討協議会の開催

- 第1回会議 令和2年11月2日（月）
・乗降調査結果等報告、意見交換
- 第2回会議 令和3年2月2日（火）
・アンケート結果について
- 第3回会議 令和3年5月12日（水）
・交通サービスの検討について



【春日北校区公共交通検討協議会の様子】

2 春日北校区における検討状況

- 第4回会議 令和3年7月27日（木）
・対象者について

- 第5回会議 令和3年9月28日（火）
・運行エリア、ダイヤ、広報について

- 第6回会議 令和3年10月28日（木）
・料金体系について

- 第7回会議 令和3年11月26日（金）
・組織体制、周知広報、効果測定について

- 第8回会議 令和4年6月30日（木）
・試験運行結果、今後の方針について

【春日北校区公共交通検討協議会だより】

2 春日北校区における検討状況

- 第9回会議 令和4年8月4日(木)
 - ・再試験運行の運行曜日、運行時間、運行車両について
- 第10回会議 令和4年10月25日(金)
 - ・再試験運行期間、地元負担、広報について
- ③ 試験運行後の検討協議会(第8回会議以降)における主な意見
 - ・デマンドタクシーのサービスは、利用者の満足度も高く、これからの時代に必要なものだ。
 - ・運行率が目標値を達成していないので、試験運行の課題を把握、修正したうえで、再チャレンジするのがいいのではないか。
 - ・通院利用者を掘り起こすためにも、8時台の運行が必要ではないか。
 - ・PRを工夫して利用者が増えれば、運賃収入が増加し、地元負担が軽減できるのではないか。
 - ・年会費を徴収してはどうか。
 - ・デマンドタクシーでみんなで龍登園やアマンディに行くといったイベントを企画してはどうか。
- ▼ 試験運行(令和4年4月2日～5月21日)で運行を担った(有)有明タクシーから人員の確保が難しいため、**再試験運行で運行を担うことを辞退**
→**新たな運行事業者(市内の乗合事業免許保有事業者)との協議実施**

6

3 春日北校区での検討結果

- ◆**運行形態**
デマンド型の「ドアtoドア」方式で運行
- ◆**使用車両**
ジャンボタクシー
- ◆**運行期間**
令和5年1月10日～2月11日の火曜日、木曜日、土曜日(15日間)
- ◆**運行本数**
午前7便、午後6便の計13便
- ◆**運賃**
1乗車ごと大人400円(小児半額)
- ◆**運行目標**
運行率30%(全195便のうち59便の運行を目標)
- ◆**運行事業者**
ロイヤル観光株式会社

使用車両



ジャンボタクシー(乗客定員9人)
富士町コミュニティバス予備車を活用

7

3 春日北校区での検討結果

運行ダイヤ

時刻表	【春日北⇒春日】 出発目安時間			予約締切時間
	上都渡城、下都渡城、出羽、惣座、春日、久池井	北原一区・二区・四区、北原団地、野口	小川一区北・西・東、小川二区、大和団地、北原三区、小川団地、花久保	
1便	8:00	8:05 前後	8:05~10 前後	乗車前日 の 17:30
2便	8:40	8:45 前後	8:45~50 前後	
3便	9:20	9:25 前後	9:25~30 前後	
4便	10:00	10:05 前後	10:05~10 前後	
5便	11:00	11:05 前後	11:05~10 前後	
6便	13:00	13:05 前後	13:05~10 前後	
7便	14:00	14:05 前後	14:05~10 前後	

時刻表	【春日⇒春日北】 出発目安時間		予約締切時間
	春日地区	春日北地区	
8便	10:30	10:35頃	乗車前日 の 17:30
9便	11:30	11:35頃	
10便	13:30	13:35頃	
11便	14:30	14:35頃	
12便	15:10	15:15頃	
13便	15:50	15:55頃	

3 春日北校区での検討結果

運行エリア

校区内：全エリア

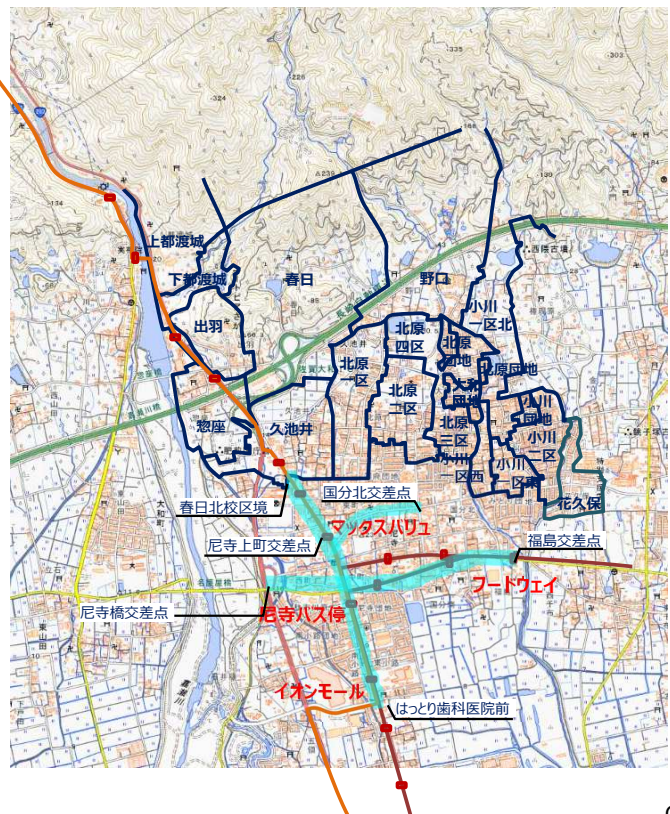
※校区内にある自宅や施設から（まで）利用が可能。ただし、車両通行が可能な道路までとする（ロイヤル観光株の判断）。

※高速バス「高志館高校前」バス停での乗換も可

校区外：特定施設のみ

※アンケートで回答の多かった次の施設のみ利用可とする。施設間の移動可とする。

- 尼寺バス停（佐賀駅方面のバスへ乗換）
- 大和支所、市立図書館大和館
- 県道48号大和福島交差点～尼寺橋交差点間、国道263号旧道春日北校区境界～はっとり歯科間、市道702号尼寺上町交差点～国分北交差点間にあるスーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア、金融機関及び医療機関
- イオンモール佐賀大和、ホームワイド、ベスト電器佐賀大和店



4 本協議会での協議事項

試験運行に伴う新たな運行計画（案）

- 一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画
変更認可申請書

資料 1 - 1

- 一般乗合旅客自動車運送事業の運賃(料金)
設定(変更)届出書

資料 1 - 2

申請者：ロイヤル観光株式会社

九州運輸局長 殿

住 所 佐賀市大和町東山田2068-1
氏名又は名称 ロイヤル観光株式会社
代表者の氏名 代表取締役 佐保 明治
(連絡先)TEL 0952-62-0001

一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更認可申請書

一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画を下記のとおり変更したいので、道路運送法第15条及び同法施行規則第14条の規定により、関係書類を添えて申請いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

住 所 佐賀市大和町東山田2068-1
氏名又は名称 ロイヤル観光株式会社
代表者の氏名 代表取締役 佐保 明治

2. 事業の種別

一般乗合旅客自動車運送事業

3. 変更しようとする事項

大和町において新たに予約制のデマンドタクシーを運行する。(区域運行)
・営業区域の新設

4. 変更理由

地元住民で組織される『春日北校区公共交通検討協議会』を開催してきたなかで、住民へのアンケートを基に運行エリアや、運行ダイヤ等について話し合ってきた。協議会でまとまった結果を基に試験運行を行い、需要や運行上の課題を把握し、本格運行につなげていくため。

5. 運行の態様

区域運行

6. 営業区域

佐賀市大和町大字久池井、梅野、尼寺

7. 主たる事務所及び営業所の名称及び位置

主たる事務所

名称：ロイヤル観光株式会社

位置：佐賀市大和町東山田2068-1

営業所

名称：本社

位置：佐賀市大和町東山田2067-1、2068-1

8. 営業所ごとに配置する事業用自動車の数及びそのうち乗車定員11人未満の事業用自動車の数
(新)

営業所	常用	予備
本社営業所	3(1)	1

※11人未満の車両を区域運行で使用

()内は、乗車定員11人未満の事業用自動車を内数として記載する。

(旧)

営業所	常用	予備
本社営業所	2	2(1)

()内は、乗車定員11人未満の事業用自動車を内数として記載する。

9. 自動車車庫の位置及び収容能力

営業所	位置	収容能力	備考
本社車庫	佐賀市大和町久留間3738-3	510.1 m ²	乗合専用

10. 運送の区間

① 春日北校区から春日校区までを運送する。

(運送経路) 上都渡城、下都渡城、惣座、出羽、春日、久池井～北原一区・二区・四区、北原団地、野口～小川一区北・西・東、小川二区、大和団地、北原三区、小川団地、花久保～春日校区の主要施設

② 春日校区から春日北校区までを運送する。

(運送経路) 春日校区の主要施設～小川一区北・西・東、小川二区、大和団地、北原三区、小川団地、花久保～北原一区・二区・四区、北原団地、野口～上都渡城、下都渡城、惣座、出羽、春日、久池井

※春日校区に関しては、尼寺バス停、県道48号福島交差点～尼寺橋交差点間、

国道263旧道春日北校区境界～はっとり歯科間、市道702号尼寺上町交差点

(マックスバリュー前)～国分北交差点上にあるスーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア、金融機関及び医療機関、イオンモール佐賀大和、ホームワイド、ベスト電器、佐賀市大和支所、佐賀市立図書館大和館

11. 発地の発車時刻若しくは着地の到着時刻又は運行間隔時間

今回新たに運行を開始する時間を記載。

(1) 毎週火・木・土曜日に運行(春日北校区→春日校区)

	発車時刻	到着時刻	備考	予約時間	
①	8 : 00	8 : 30		前日17時30分	まで
②	8 : 40	9 : 10		前日17時30分	まで
③	9 : 20	9 : 50		前日17時30分	まで
④	10 : 00	10 : 30		前日17時30分	まで
⑤	11 : 00	11 : 30		前日17時30分	まで
⑥	13 : 00	13 : 30		前日17時30分	まで
⑦	14 : 00	14 : 30		前日17時30分	まで

(2) 毎週火・木・土曜日に運行(春日校区→春日北校区)

	発車時刻	到着時刻	備考	予約時間	
①	10 : 30	11 : 00		前日17時30分	まで
②	11 : 30	12 : 00		前日17時30分	まで
③	13 : 30	14 : 00		前日17時30分	まで
④	14 : 30	15 : 00		前日17時30分	まで
⑤	15 : 10	15 : 40		前日17時30分	まで
⑥	15 : 50	16 : 20		前日17時30分	まで

12. 実施予定期間

令和 5 年 1 月 10 日 から 令和 5 年 2 月 11 日 までの火・木・土曜日

13. 予約受付の手段及び方法に関する事項

(1) 利用登録

利用登録者は予め、氏名、住所、電話番号などを登録する。

登録窓口：春日北校区公共交通検討協議会

(2) 予約受付

利用する便の前日17時30分までに予約が必要。

○予約窓口：ロイヤル観光株式会社

令和4年11月 日

九州運輸局長 殿

住 所 佐賀市大和町東山田2068-1
氏名又は名称 ロイヤル観光株式会社
代 表 者 名 代表取締役 佐保 明治

一般乗合旅客自動車運送事業の運賃(料金)設定(変更)届出書

このたび、一般乗合旅客自動車運送事業の運賃(料金)を設定(変更)したいので、道路運送法第9条及び同法施行規則第9条の規定に基づいて下記のとおり届け出いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

住 所 佐賀市大和町東山田2068-1
氏名又は名称 ロイヤル観光株式会社
代 表 者 名 代表取締役 佐保 明治

2. 設定しようとする運賃（料金）を適用する区間又は区域
「佐賀市地域公共交通協議会で協議された路線」

佐賀市大和町大字久池井、梅野、尼寺

3. 設定しようとする運賃（料金）の種類、額及び適用方法

普通旅客運賃（片道普通旅客運賃） 一律400円

大人運賃：中学生以上の者

小児運賃：小学生以下の者（大人運賃の半額）

幼児運賃：1歳以上小学生未満（大人運賃の半額。ただし、小学生以上と同乗の場合
は、同乗者1人につき幼児1人無料）

乳児運賃：1歳未満（無料）

4. 実施予定日

令和5年1月10日～令和5年2月11日の火曜日・木曜日・土曜日